

3 調査票 B 二人以上の世帯 单身世帯共通 記入のしかた

●調査票Bは、1か月目(調査開始月)から毎月記入します。

●黒のボールペン又は鉛筆で記入してください。

調査票B(二人以上の世帯、单身世帯共通)1ページ目

ア

事前に印字又は調査員が記入して、お渡しします。
調査月、提出方法をご確認ください。

調査月(『調査票B』の1ページの左上に「〇〇月分」と書かれている月のこと。以下同じ。)の前月16日から調査月の15日までにあった世帯事項の**変更の有無**について、記入してください。**ただし、1か月目(調査開始月)の記入は不要なため、2ページ目から記入してください。**

①変更はない

前月16日から特に変更が無ければ、「1」を「○」で囲んでください。**誕生日を迎えたことで世帯主や世帯員の年齢が1歳加算され、年齢別世帯員数の人数の変更があつても、「1」とします。**

②単身世帯から二人以上の世帯となった、又は二人以上の世帯から単身世帯となった

前月16日から結婚や配偶者との離別・死別などで**世帯の構成に変更があつた場合、「2」を「○」で囲んでください。**あわせて(1)年齢別世帯員の人数、(2)住居の種類、(3)住宅ローンの有無、の3点のうちいずれか1点でも変更があつた場合、「4」も「○」で囲み、変更があつた(1)～(3)の**変更後の状況を記入してください。**

③世帯主や配偶者に関する事項に変更があつた

前月16日から世帯主や配偶者が仕事を離職・退職することなどで**就業状態に変更があつた場合、「3」を「○」で囲んでください。**あわせて(1)年齢別世帯員の人数、(2)住居の種類、(3)住宅ローンの有無、の3点のうちいずれか1点でも変更があつた場合、「4」も「○」で囲み、変更があつた(1)～(3)の**変更後の状況を記入してください。**

④次の(1)～(3)の事項についての変更があつた

前月16日から子の一人暮らしや新居を購入したことなどで(1)年齢別世帯員の人数、(2)住居の種類、(3)住宅ローンの有無、の3点のうちいずれか1点でも変更があつた場合、「4」を「○」で囲み、変更があつた(1)～(3)の**変更後の状況を記入してください。**

年齢別世帯員の人数に変更があつた場合、あなたの世帯の、変更後の世帯主も含む世帯員全員の年齢別人数を記入してください(合計欄はありません)。あわせて、年齢階級それぞれの就業者、在学者の内訳を記入してください。

記入例

世帯主の子は二人おり同居していたが、子のうち一人が一人暮らしを始め別居し、年齢別世帯員の人数が変更となつた場合

世帯主 : 46歳(就業者)

配偶者 : 41歳(パート)

子 : 17歳(高校生)

	19歳以下	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上
世帯員数	1人	人	2人	人
世帯員のうち 就業者の数	人	人	2人	人
世帯員のうち 在学者の数	1人	人	人	人

なお、別居した子は、この調査では世帯員には含めません。

3 調査票B(二人以上の世帯、単身世帯共通)記入のしかた(つづき)

- 「今月1か月間」とは、調査月の1日から末日までのことをいいます。
- ポイントを利用して商品・サービスを購入した場合、ポイントを利用する前の購入金額を記入してください。
- 2・3ページ目の特定の商品・サービス(50品目)を、インターネットを利用して購入した場合は、4ページ目の該当する項目にも記入してください。

▼調査票B(二人以上の世帯、単身世帯共通)2ページ目

2. 特定の商品・サービスの購入金額			
(1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、○1から○50までの商品・サービスを購入しましたか。			
<input checked="" type="radio"/> した	<input type="radio"/> しなかった	「2しなかった」と答えた方は4ページの「インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」へ進んでください	
(2) ○1から○50までの商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の「購入金額」(世帯全体の合計。消費税込み)と「支払い方法、購入日など」を記入してください。			
<ul style="list-style-type: none"> ● クレジットカード、掛け払い又は月賦で購入した場合は、日々の支払い金額ではなく、<u>購入した商品・サービスの総額</u>を、購入した月に記入してください。 ● 事業を営んでいる世帯で、事業用に購入したものは購入金額には含めないでください。 			
(4月分)			
商品・サービス名		購入金額(円)	支払い方法、購入日など
△ 通信、旅行関係 (○1、○2については、支払いの有無のいずれかを○で囲んでください)			
○1	スマートフォン・携帯電話などの通信、通話使用料	11,362	3月分(2人分)
○2	インターネット接続料 (ケーブルテレビなどセット契約している場合も含む)	6,412	3月分
○3	スマートフォン・携帯電話の本体価格		
○4	航空運賃(燃油サーチャージを含む)		
○5	宿泊料	24,642	クレジット一括
○6	バック旅行費		
○7	国内		
	外国		
△ 教育、教養娯楽			
○8	授業料等 (幼稚園～大学、専修学校)	600,000	大学(長男)
○9	私立		
○10	補習教育費(学習塾・予備校・通信添削などにかかる費用)	10,000	塾(長女)
○11	自動車教習料		
○12	スポーツ施設使用料		
△ 衣類など			
○13	青広服(上着のみ、ズボンのみは除く)		
○14	婦人用スーツ・ワンピース(上着のみ、スカートのみは除く)	21,000	ネットで購入
○15	和服(着物、帯など)		
○16	腕時計		
○17	装身具(宝石、貴金属類、ネクタイピンなどを含むアクセサリー類)		
△ 医療			
○18	入院料		
○19	出産入院料 出産以外の入院料		

- 2 -

世帯外の方への贈答用に購入したものも含めます。

ア なお、「購入」には、フリーマーケットやリサイクルショップで購入した場合、知人から安く購入した場合、ネットオークションで落札した場合なども含めます。

イ 当てはまる方を○で囲んでください。

ウ 調査月に内金・頭金・予約金・手付金等を支払い、残金の支払が翌月以降になる場合も、調査月に総額を記入してください。ただし、調査月のうちに購入した商品・サービスの総額が分からない場合は、内金等を記入し、翌月以降、残金を記入してください。
また、内金・残金等である旨を「支払い方法、購入日など」に記入してください。

エ 支払い方法、購入日、購入した数量などを記入してください。

記入例 ・○回払い ・年一回払い ・○月分 ・○人分、○台、○着 ・口座引き落とし

オ スマートフォン・携帯電話の本体価格を分割で支払っている場合、その代金は使用料から差し引いてください。また、記入する金額は、例えば4月分は、3月分使用料を請求書に基づいて記入し、5月分は、4月分使用料を記入します。
なお、使用しなかった場合にも、必ず「無」を○で囲んでください。

記入例

(4月に記入する場合)

4月になって届く請求書は、3月分の請求

▶4月分の請求を待つのではなく、3月分の請求料金を調査票に記入します。

(4月分)	
商品・サービス名	購入金額(円) 支払い方法、 購入日など
○1 スマートフォン・携帯電話などの通信、通話使用料	11,362 3月分(2人分)

キ スマートフォン・携帯電話の本体価格は、購入した時にその総額を記入してください。

力 月々分割して支払っている金額は記入しません。

キ 世帯外の方のために学校などに直接支払った場合は、「○8 授業料等(国公立)」又は「○9 授業料等(私立)」の欄に記入します。一方、世帯外の方への送金の中に授業料等が含まれている場合はここには記入せず、「○5 仕送り金」の欄に記入します。

この世帯では、遊学中の子供のために授業料を学校に直接支払ったので、「○5 仕送り金」の欄ではなく、「○8 授業料等(国公立)」の欄に「600,000」円と記入しています。

ク 中学生以上の衣類を対象とします。

ケ 「○18 入院料(出産入院料)」又は「○19 入院料(出産以外の入院料)」には、入院までの診察代や、薬代は含みません。

3 調査票B(二人以上の世帯、単身世帯共通)記入のしかた(つづき)

- 「今月1か月間」とは、調査月の1日から末日までのことをいいます。
- ポイントを利用して商品・サービスを購入した場合、ポイントを利用する前の購入金額を記入してください。
- 2・3ページ目の特定の商品・サービス(50品目)を、インターネットを利用して購入した場合は、4ページ目の該当する項目にも記入してください。

▼調査票B(二人以上の世帯、単身世帯共通)3ページ目

商品・サービス名	購入金額(円)	支払い方法、 購入日など
◇ 家具、家電		
20 たんす(チェスト、ワードローブ)		
21 ベッド		
22 布団		
23 机・いす(事務用・学習用)		
24 食器戸棚(サイドボード、茶だんす、カップボード)		
25 食卓セット(単品のみを含む)		
26 応接セット(単品のみを含む)		
27 楽器(部品を含む)		
28 冷蔵庫(冷凍庫を含む)		
29 掃除機(ロボット型・スティック型・ハンディ型を含む)		
30 洗濯機(乾燥機、脱水機を含む)		
31 エアコン		
32 パソコン(タブレット型を含む。周辺機器・ソフトは除く)		
33 テレビ		
34 ビデオデッキ(DVDやブルーレイのレコーダー、再生機など)		
35 ゲーム機(ソフトは除く)		
36 カメラ(交換レンズのみを含む。使い捨てのカメラは除く)		
37 ビデオカメラ		

◇ 住宅、自動車		
38 家屋に関する設備費・工事費・修理費 (内装、外装、門・扉・檻など。増改築は除く)		
39 給排水関係工事費 (台所、浴室、トイレ、配水管の修繕維持・保守点検など)		
40 庭・植木の手入れ代(庭・植木のせん定代、造園料金など)		
41 自動車	新車 ※購入月に全額を記入	1,424,652 下取り40万円 差引額
42	中古車 ※購入月に全額を記入	
43 自動車保険料	自賠責 ※車検・購入時に要記入	36,780 37か月分
44	任意	37,480
45	自動車以外の原動機付輸送機器(オートバイなど)	
46	自動車整備費(修理代、車検などの技術料)	

◇ 冠婚葬祭、仕送り金		
47	挙式・披露宴などの婚礼費用(宿泊費、交通費、お祝い金は除く)	
48	葬儀・法事費用(施主にかかる費用。宿泊費、交通費、香典料は除く)	
49	信仰関係費(仏壇、神棚、墓石の費用、寺・神社などへの寄付など)	
50	仕送り金(世帯外の人への生活費、家賃、授業料などの継続的な送金。 家賃や授業料を直接支払った場合は除く)	

次ページへ進んでください

- 3 -

自動車を購入した場合、「41 自動車(新車)」又は「42 自動車(中古車)」には、本体価格のほか、消費税、環境性能割を含めて記入しますが、「特別仕様料(オプション)」「重量税」「自動車税種別割」「自賠責保険」「任意保険」などは含めません。

買換えによる下取額がある場合は、下取額を差し引いた額を記入してください。

保険料は「43 自動車保険料(自賠責)」又は「44 自動車保険料(任意)」にそれぞれ記入してください。

記入例

新車の自動車を購入し、内訳が
 ・本体価格: 1,219,048円(下取額400,000円差し引き後)
 ・消費税: 161,904円
 ・環境性能割: 43,700円

の場合、上記の合計である1,424,652円を「41 自動車(新車)」に記入します。

特別仕様料(136,620円)、重量税(16,800円)、自動車税種別割(25,800円)も支出しましたが、これらは「41 自動車(新車)」には含めません。

イ

車検をした場合に支払う「自賠責保険」は、「43 自動車保険料(自賠責)」に記入してください。

イ

結婚式場などに世帯外の方の婚礼費用を直接支払った場合は、「47挙式・披露宴などの婚礼費用」に記入してください。

※「お祝い金」は含めません。

ウ

葬儀場に世帯外の方の葬儀費用を直接支払った場合は、「48 葬儀・法事費用」に記入してください。

※「香典料」は含めません。

エ

授業料を直接支払った場合は「08 授業料等(国公立)」、「09 授業料等(私立)」、「10 補習教育費(学習塾・予備校・通信添削などにかかる費用)」の該当する項目に記入してください。

3

調査票B（二人以上の世帯、単身世帯共通）記入のしかた（つづき）

- 「今月1か月間」とは、調査月の1日から末日までのことをいいます。
- 「インターネットを利用」とは、インターネットを経由しての購入ならば、原則として支払方法や受取方法などが異なっていても全て含めます。
また、インターネットでレストランやホテルを予約した場合なども、含めます。
- 2・3ページ目の特定の商品・サービス（50品目）を、インターネットを利用して購入した場合は、4ページ目の該当する項目にも記入してください。

▼調査票B（二人以上の世帯、単身世帯共通）4ページ目

3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額		
(1) あなたの世帯では、今月1か月間（1日～末日）に、 <u>インターネットを利用して</u> 何か商品・サービスを購入しましたか。（スマートフォン・携帯電話・タブレット型端末などからの利用も含みます）		
<input checked="" type="radio"/> 1 した	<input type="radio"/> 2 しなかった	「2 しなかった」と答えた方は、記入は終わりです
(2) インターネットを利用して商品・サービスを購入した際、今月1か月間の購入金額（消費税込み）の総額を記入してください。（ポイント利用での支払い分は含めず、現金やクレジットカードなどの購入分を記入してください）		
<p>● 購入金額の記入に当たっては、支払明細書やネット上の購入履歴を参照してください。</p> <p>● 送料は除きます。（ただし、送料を除かない場合は、送料込みの購入金額を記入してください）</p> <p>● 事業を営んでいる世帯で、事業用に購入したものは購入金額には含めないでください。</p>		
まず、贈答用として購入したものを記入してください		(4) 月分) 購入金額(円)
5.1	贈答品（お中元・お歳暮、他の世帯へのお祝い品など）	8,900
以下は自宅用として購入したものを記入してください		
商品・サービス名		購入金額(円)
5.2	食料品（健康食品は61～）	2,263
5.3	飲料（酒類を含む）	
5.4	出前（弁当、宅配のピザなど。外食を含む）	3,000
5.5	家電（ガス器具、電子楽器、周辺機器や部品、消耗品を含む）	
5.6	家具（一般家具、照明器具、カーテン、寝具類など）	
5.7	衣類・履物	
5.8	紳士用衣類（中学生以上、和服を含む）	
5.9	婦人用衣類（中学生以上、和服を含む。アクセサリーは72～）	21,000
6.0	履物・その他の衣類（子供用衣類、帽子、ネクタイ、靴下など）	
6.1	医薬品（医薬部外品を含む）	
6.2	健康食品（サプリメントなど）	
6.3	化粧品（洗顔石けん、シャンプーなどは72～）	
6.4	自動車等関係用品（自動車、オートバイ、自転車などの本体や部品を含む）	
6.5	書籍（新聞、雑誌、カレンダーなどの印刷物を含む。電子書籍は66～）	
6.6	音楽・映像ソフト（CD、DVDなど）、パソコン用ソフト、ゲームソフト	
6.7	デジタルコンテンツ	
6.8	電子書籍（新聞・雑誌などを含む）	
6.9	ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど	
6.10	保険（生命保険、医療保険、自動車保険、火災保険など）※掛け捨て型のみ	
6.11	宿泊料（ホテル、旅館など）、インターネット上での決済	
6.12	運賃（鉄道、航空運賃など）、上記以外の決済（インターネットでは予約のみ）	
6.13	パック旅行費	
6.14	チケット（映画、演劇、コンサート、スポーツ観戦など。商品券は72～）	
6.15	上記に当てはまらない商品・サービス（アクセサリー、家事雑貨など）	6,058
(自宅用(52～72)支出総額)		32,321円
ご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度確認をお願いいたします。		
通信欄（お気付きの点がありましたら、ご記入ください）		

インターネットを利用しての購入には、海外サイトから購入した場合や、ネットオークションで落札した場合なども含めます。なお、電話注文での購入は含めません。

購入に含める例

- インターネットで注文をして、
- ・クレジットカードで支払い、商品はコンビニで受取り
- ・商品を代金引換で受取り
- ・代金を銀行振込み、商品は自宅で受取り

購入に含めない例

- インターネットを使用し、
- ・販売金額を比較したものの、実際は店舗で購入
- した場合など、インターネットを情報収集のみに利用しただけの場合は、「購入」に含めません。

ア

イ

ウ

エ

ア

イ

ウ

エ

オ

オ

カ

キ

1 当てはまる方を「○」で囲んでください。

ウ ポイントカードなどのポイントを利用して商品・サービスを購入した場合、購入金額からポイント利用金額を差し引いた金額（実際に支払った金額）を記入してください。
ポイントを利用して購入金額が0円になった場合は、記入しないでください。

エ 贈答品は、自分の世帯（住居と生計を共にする人）以外の他の世帯の方に贈った商品・サービスのことをいいます。

※自分の世帯内の方に贈った商品・サービスは、含めません。

「宿泊料（ホテル、旅館など）、運賃（鉄道、航空運賃など）、パック旅行費」は、決済手段により「69 インターネット上での決済」と「70 上記以外の決済」に分かれます。

記入例

- ・インターネットでホテルや旅館を予約し、インターネットでそのまま決済も済ませた場合
⇒「69 インターネット上での決済」
- ・インターネットでホテルや旅館を予約し、料金を現地で支払った場合
⇒「70 上記以外の決済」

オ インターネットを利用して購入した商品・サービス（自宅用）のうち、「52 食料品」～「71 チケット」に該当しない場合は、全て「72 上記に当てはまらない商品・サービス」に記入してください（贈答品は、「51 贈答品」に記入してください）。なお、ネットバンキングや土地・株・金の延べ棒・外貨の購入、クラウドファンディング、ふるさと納税など、財産の購入・移動・投資・寄付に当たるものは「商品・サービス」の購入ではないため、含めません。

カ 贈答品以外の、自宅用としてインターネットを利用して購入した「52 食料品」～「72 上記に当てはまらない商品・サービス」の合計金額を記入してください。

4 関連する調査事項

●調査票の別々のページで関連する調査事項があります。

片方だけ記入して、もう一方が記入漏れとならないよう、気をつけてください。

1か月目(調査開始月)

調査票 A 4ページ目

3. インターネットを利用した購入状況について

(1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、インターネットを利用して商品・サービスを購入しましたか。

① した ② しなかった

※二人以上の世帯の場合

(2) インターネットを利用して購入した方別に、インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の購入金額(消費税込み)及び最も多く購入に使用した機器を記入してください。

世帯合計 41,221 円

一致します

一致します

調査票 B 4ページ目

3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額

(1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日～末日)に、インターネットを利用して何か商品・サービスを購入しましたか。

① した ② しなかった

(2) インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の購入金額(消費税込み)の総額を記入してください。

51 贈答品 (お中元・お歳暮、他の世帯へのお祝い品など)	8,900
+	
自宅用(52～72)支出総額	32,321 円

毎月(1か月目(調査開始月)を含む)

調査票 B 2・3ページ目

2. 特定の商品・サービスの購入金額

(2) 01から50までの商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の「購入金額」(世帯全体の合計、消費税込み)と「支払い方法、購入日など」を記入してください。

A	航空運賃
04	
05	宿泊料
06	バック旅行費 国内
07	国外

D	スマートフォン
03	
27	楽器 ※電子楽器のみ
28	冷蔵庫
29	掃除機
30	洗濯機

B	背広服
13	
14	婦人用スーツ・ワンピース
15	和服

C	たんす
20	
21	ベッド
22	布団
24	食器戸棚
25	食卓セット
26	応接セット

E	自動車 新車 ※購入日に全額を記入
41	
42	中古車 ※購入日に全額を記入
45	自動車以外の原動機付輸送機器(オートバイなど)

F	自動車保険料 自賠責 ※車検・購入時に要記入
43	
44	任意

左ページの商品・サービスの該当する項目にも記入してください

調査票 B 4ページ目

3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額

(2) インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の購入金額(消費税込み)の総額を記入してください。

A	宿泊料、運賃、インターネット上の決済
69	
70	バック旅行費 上記以外の決済

B	紳士用衣類(中学生以上、和服を含む)
57	
58	衣類・履物 婦人用衣類(中学生以上、和服を含む。アクセサリーは除く) 履物・その他の衣類(子供用衣類、帽子、ネクタイ、靴下など)
59	

C	家具
56	

D	家電
55	

E	自動車等関係用品 (自動車、オートバイ、自転車などの本体や部品を含む)
63	

F	保険
68	

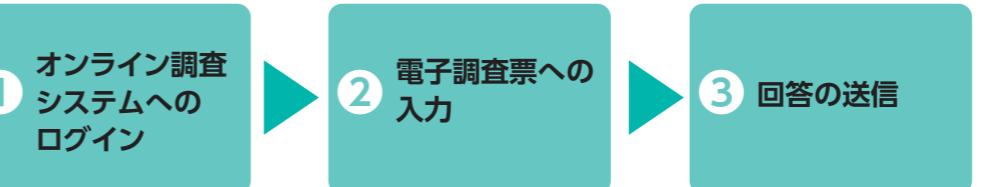
一致します

一致します

5 インターネット(オンライン)での回答について

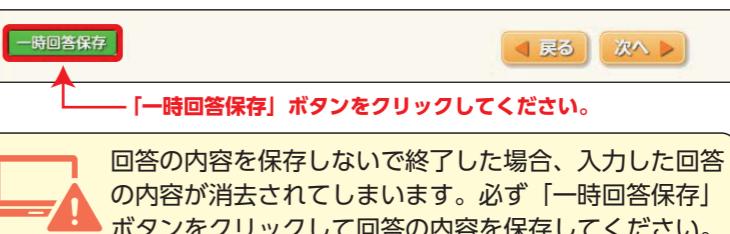
この調査は、インターネット(オンライン)でも回答できます。回答に際しては、別冊の『オンライン調査操作ガイド』を参照して回答いただきますようお願いいたします。

●インターネット(オンライン)での回答 全体の流れ



電子調査票の一時終了方法

電子調査票に回答を途中まで入力し、回答を送信する前に終了する場合は、必ず「一時回答保存」ボタンをクリックし、回答の内容を保存してから終了してください(回答の一時保存後は、「ログアウト」ボタンをクリックすることで終了になります)。



「一時回答保存」ボタンをクリックしてください。
回答の内容を保存しないで終了した場合、入力した回答の内容が消去されてしまいます。必ず「一時回答保存」ボタンをクリックして回答の内容を保存してください。

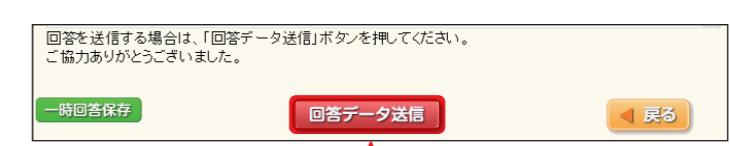
回答を保存しておくことで、次に電子調査票を開く際に、「回答の再開」ボタンをクリックすると、一時保存した回答内容が再表示され、前回の続きから回答の入力を再開することができます。



「回答の再開」ボタンをクリックしてください。

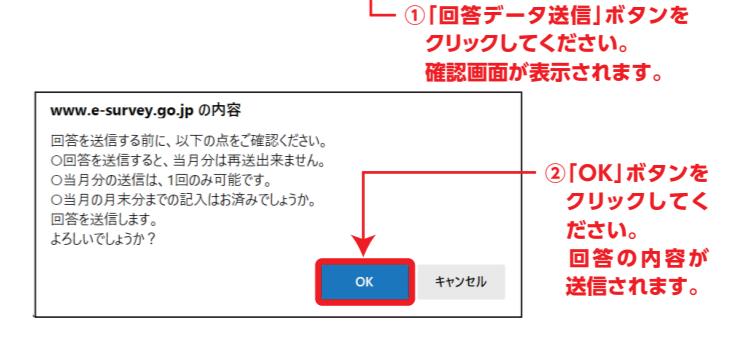
回答の送信方法

全ての画面で回答の入力が終わったら、電子調査票の最終ページにある「回答データ送信」ボタンをクリックして、回答を送信してください。



①「回答データ送信」ボタンをクリックしてください。
確認画面が表示されます。

ログインしてから一定時間(約50分)以内に回答を送信しない場合、自動的にオンライン調査システムからログアウトとなり、入力した回答の内容が消去されてしまいます。その前に必ず「一時回答保存」ボタンをクリックして、回答の内容を保存してください。



www.e-survey.go.jp の内容
回答を送信する前に、以下の点をご確認ください。
○回答を送信すると、当月分は再送出来ません。
○当月の月末分までの記入はお済みでしょうか。
回答を送信します。
②「OK」ボタンをクリックしてください。
回答の内容が送信されます。

6 「特定の商品・サービス」の内容例示

※例示にある○は当該商品・サービスに含まれるもの、
×は含まれないものを示しています。



商品・サービス名	内容例示
通信、旅行関係	
01 スマートフォン・携帯電話などの通信、通話使用料	<p>スマートフォン、携帯電話などの基本使用料及び通話料、オプションサービスの利用料。パケット料金を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話用プリペイドカード ○ 携帯電話機のレンタル料 ○ 契約事務手数料 ○ 契約解除料 × × 携帯電話会社の回線を使用したタブレットの通信料→02へ × モバイルWi-Fi通信料→02へ × 携帯電話機本体の分割料金→購入月に一括払いしたとみなし総額を03へ × 携帯電話機の購入→03へ × × 固定電話料金
02 インターネット接続料 (ケーブルテレビなどとセット契約している場合も含む)	<p>インターネット接続の利用料や、プロバイダ料金(加入料及びプロバイダの契約が通信料込みも含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定額制の回線利用料とプロバイダ料金のセット料金 ○ インターネット接続料を含むケーブルテレビ受信料 ○ モバイルWi-Fi通信料 ○ 事務手数料、契約解除料 × × NHK放送受信料、ケーブルテレビ受信料のみ、BSデジタル放送・CSデジタル放送視聴料、ケーブルテレビ電話使用料 × × インターネットやケーブルテレビの設備工事費→38へ
03 スマートフォン・携帯電話の本体価格	<p>プリペイド携帯を含む。 なお、レンタル・リースは除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォン、携帯電話機 × × スマートフォン・携帯電話用アクセサリー × × スマートフォン・携帯電話使用料→01へ
04 航空運賃 (燃油サーチャージを含む)	<p>航空機利用に係る各種料金。回数券も含む。 なお、出張のために支払った費用は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 航空運賃(回数券・各種割引券・前売り券を含む) ○ 燃油サーチャージ代 × × 空港施設使用料、遊覧飛行料金、キャンセル手数料 × × パック旅行費に含まれる航空運賃→06又は07へ

商品・サービス名	内容例示	
05 宿泊料	<p>宿泊に係る各種料金。 なお、出張のために支払った費用は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホテル・旅館などの宿泊料、山小屋宿泊料、バンガロー宿泊料、別荘の借料、冠婚葬祭に係る宿泊料 × × 備え付けの冷蔵庫内の飲食代、キャンプ場使用料、キャンセル手数料、オートキャンプ × × パック旅行費に含まれる宿泊料→06又は07へ 	
06 パック旅行費	国内	<p>交通費、宿泊費など一括のもの。 なお、出張のために支払った費用は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光旅行費、バスツアー、参拝旅行費、新婚パック旅行費、子供会の旅行費・遠足費、各種学校の旅行費、遠征費・合宿費用(学校関係以外のもの)、研修旅行費(海外ホームステイ含む)、視察旅行費、留学費用、海外挙式 × × 交通費のみ、旅行こづかい、旅行保険、キャンセル手数料 × × 学校で行う修学旅行や合宿費用→08又は09へ × × 宿泊料のみ→05へ × × 航空運賃のみ→04へ
	外国	
教育、教養娯楽		
08 授業料等 (幼稚園～大学、 専修学校)	国公立	<p>幼稚園・保育園・認定こども園(3歳以上)、小学校、中学校、高校、大学(短期大学、高等専門学校、大学院を含む)、専修学校(高等専修学校、専門学校)が対象。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業料、入学金、受験料、学級費、修学旅行費、PTA会費 ○ 世帯員以外の方のために直接支払った授業料等 × × 学習塾の月謝、予備校の授業料等→10へ × × 教科書・参考書代、給食費 × × 世帯員以外の方に送金した授業料等→50へ × × 3歳未満の保育料(保育園、保育所)、認定こども園費用
	私立	
10 補習教育費 (学習塾、予備校、通信添削などにかかる費用)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習塾月謝(英語を含む)、補習のための通信添削の費用(教材を含む)、家庭教師への月謝、模擬テスト代 × × ピアノ教室、英会話学校など語学教室の月謝、水泳などのスポーツ月謝、教科書・参考書代、パソコン教室代 	
11 自動車教習料	<p>自動車学校や自動車教習所の入学金、入所料及び合宿料。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教習料、技能検定(試験)料、バイク教習料、高齢者講習料 × × 運転免許試験手数料、免許証(再)交付手数料 	

6

「特定商品・サービス」の内容例示(つづき)

商品・サービス名	内容例示
12 スポーツ施設使用料	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツクラブの入会金・会費、フィットネスクラブ使用料 ○ ゴルフ練習料金、ゴルフプレー代、ゴルフコンペ代、テニスコート・野球場・体育館などの利用料、スポーツ大会参加費・登録料、ウォーカリー参加費、乗馬クラブ使用料 × スポーツクラブの保証金(権利金)・会員権、ゴルフ会員権、コインロッカ一代、ビリヤード、キャンプ場使用料、ボート乗賃、保険料、体操教室などの月謝
衣類など	
13 背広服 (上着のみ、ズボンのみは除く)	<p>中学生以上の男性用のスーツ、礼服。 制服や単品(上着のみ、ズボンのみ)は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三つ揃、礼服、上下スペアズボン付き × ジャケット、男子学生用制服、作業服、コート、シャツ・セーター類、子供用背広服 × 仕立て、被服修理代、被服賃借料、クリーニング代 × 和服→15へ
14 婦人用スーツ・ワンピース (上着のみ、スカートのみは除く)	<p>中学生以上の女性用のスーツ、ワンピース、ドレス。 制服や単品(上着のみ、スカートのみ、スラックスのみ)は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ツーピース、パンツスーツ、ニットスーツ、カクテルドレス、ベスト付きワンピース × 女子学生用制服、コート、ブラウス・シャツ・セーター類、ホームドレス、マタニティドレス、子供用ワンピース × 仕立て、被服修理代、被服賃借料、クリーニング代 × 和服→15へ
15 和服(着物、帯など)	<p>男性・女性用の和服。 祭り用、和服用下着、帯地、子供用着物を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 付下げ、雨コート、防寒コート、道行コート、浴衣、甚平、羽織、羽織下、丹前、丹前下、はかま、帯地、長じゅばん・肌じゅばん・裾よけ、和服用下着類、半天 × 寝巻き、足袋 × 仕立て、被服修理代、被服賃借料
16 腕時計	<ul style="list-style-type: none"> ○ 懐中時計、ペンダント時計、指輪時計 × 掛時計、置時計 × 付属品、腕時計の電池交換代、腕時計の修理代 × スマートウォッチ(Apple Watchなど)
17 装身具(宝石、貴金属類、ネクタイピンなどを含むアクセサリー類)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指輪、ネックレス、イヤリング、ブローチ、ピアス、装身具用造花(コサージュ) × アクセサリーの修理代・加工費、リフォーム代 × 眼鏡、ベルト、ネクタイ、ウィッグ

商品・サービス名	内容例示
医療	
18 出産入院料	<p>出産に伴う入院に係る一切の費用(出産育児一時金を差し引かない金額)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手術料、薬剤料、治療代、食事代、新生児に係るもの × 出産予約金 × 出産以外の入院→19へ
19 入院料	<p>出産以外の入院に係る一切の費用、長期入院(3か月以上)している世帯員以外の親族などへの入院費を直接支払っている場合を含む。</p> <p>なお、人間ドックなどの健康診断のための入院は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出産入院料以外の手術料、薬剤料、治療代、食事代 × 出産のための入院→18へ × 長期入院(3か月以上)している世帯員以外の親族などに入院費を送金している場合→50へ
家具・家電	
20 たんす(チェスト、ワードローブ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 和・洋だんす、整理だんす、ベビーダンス × 簡易洋服だんす(カバー付きハンガーラック、カバー付き回転ハンガー)、下駄箱 × 修理代 × 食器戸棚→24へ
21 ベッド	<ul style="list-style-type: none"> ○ ウォーターベッド、パイプベッド、子供用ベッド × ベビーべッド(乳児用)、医療用ベッド、ベッド用寝具類(ベッドパッドなど) × 修理代 × ソファーベッド→26へ
乳児用寝具 は除く。	
22 布団	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組ふとん、かいまき、肌掛ふとん × 無圧敷ふとん、こたつぶとん、健康ぶとん × 毛布、電気毛布、タオルケット、布団カバー・シーツ、マットレス、枕、座布団、寝袋
23 机・いす(事務用・学習用)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 座机、学習机、学習用いす ○ 事務用机、事務用いす × 座卓→25へ × 食卓→25へ × 机上マット
24 食器戸棚(サイドボード、茶だんす、カップボード)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ダイニングボード、リビングボード × キッチンカウンター × 修理代

6

「特定商品・サービス」の内容例示(つづき)

商品・サービス名	内容例示
25 食卓セット(単品のみを含む)	主に、食事用として利用するもの。 単品(食卓のみ、食卓用いすのみ)を含む。 ○ 食卓、食卓用いす、座卓 × 修理代
26 応接セット(単品のみを含む)	主に、応接用として利用するもの。 単品(ソファーのみ、テーブルのみ)を含む。 ○ ソファー、ソファーベッド、サイドテーブル、ソファー テーブル、電動ソファー × 食卓用家具→25へ × 事務・学習用家具、机・いす(事務用・学習用)→23へ × 修理代
27 楽器(部品を含む)	○ アップライトピアノ、オルガン、ギター、ギター弦、電子 楽器(電子ピアノ、キーボード、エレクトーン)、バイオリン、トランペット、ハーモニカ、ドラム、琴、三味線 × ピアノ用いす、ピアノ調律代、メトロノーム、譜面台、弦 の張替え代 × 修理代
28 冷蔵庫(冷凍庫を含む)	○ 冷蔵冷凍庫、低温貯蔵庫(米蔵、ワインセラー) × リサイクル料・運搬料 × 修理代
29 掃除機(ロボット型・スティック型・ハンディ型を含む)	充電式を含む。 ○ ロボット掃除機、コードレスクリーナー、布団掃除機 × 部品代、修理代
30 洗濯機(乾燥機、脱水機を含む)	○ 乾燥機付き洗濯機、ガス乾燥機 × リサイクル料・運搬料、部品代、修理代
31 エアコン	冷房、暖房機能を備えたもの、冷房専用を含む。 取付代は除く。 ○ エアコン、クーラー、窓用クーラー × 空気清浄機、カーカーラー × リサイクル料・運搬料、修理代 × 取付代→38へ

商品・サービス名	内容例示
32 パソコン(タブレット型を含む。周辺機器・ソフトは除く)	本体を購入した際にセットで購入したディスプレイや キーボード、バッテリーなどを含む。その他の周辺機器・ パソコン用ソフト・消耗品を別に購入した場合は除く。 ○ タブレット型パソコン、iPad、デスクトップ型パソコン、 ノート型パソコン、モバイルパソコン × 携帯情報端末(PDA) × 周辺機器(ディスプレイ、キーボード、プリンター、モデ ム、各種ドライブ、増設メモリ、マウス、スピーカー、ス キャナー、PCカード、接続ケーブル) × パソコン用ソフト、パソコン用ゲームソフト × 消耗品(プリンタートナー、プリンター用紙) × リサイクル料・運搬料、修理代 × インターネットプロバイダ接続料・通信料→02へ
33 テレビ	携帯型は除く。 ○ 液晶テレビ、有機ELテレビ、4K・8Kテレビ × 携帯型テレビ、ワンセグ専用テレビ × プロジェクター、テレビ電話 × テレビ台、部品、付属品、病院などのテレビ代、リサイク ル料・運搬料、修理代
34 ビデオデッキ(DVDやブルーレイのレコーダー、再生機など)	テレビに接続して映像の録画・再生に使用するもの。携帯 型は除く。オーディオ系機器との一体型及びスピーカー 付きなどのセットは除く。 ○ DVDレコーダー・プレイヤー、ブルーレイディスクレ コーダー・プレイヤー、ビデオデッキ × ポータブルDVDプレーヤー、ホームシアターセット、 部品、付属品、DVDレコーダーの修理代
35 ゲーム機(ソフトは除く)	携帯型、据置き型のゲーム機本体。 また、ソフトや付属品(コントローラーなど)とのセット販売 のものも含む。ゲームソフトは除く。 ○ PlayStation5、PlayStation4、 Nintendo Switch2、Nintendo Switch、 Xbox Series X、Xbox Series S × ゲームソフト

6

「特定商品・サービス」の内容例示(つづき)

商品・サービス名	内容例示
36 カメラ(交換レンズのみを含む。使い捨てのカメラは除く)	交換レンズのみを含む。周辺機器及び修理代は除く。 ○ デジタルカメラ、一眼レフカメラ、ミラーレス一眼カメラ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ、接写用レンズ × ストロボ、レンズフィルター、カメラバッグ、部品、カメラの修理代
37 ビデオカメラ	周辺機器及び修理代は除く。 ○ デジタルビデオカメラ、音声録音ができるビデオカメラ、アナログビデオカメラ × 部品、ビデオカメラの修理代 × 防犯カメラ→38へ
住宅、自動車	
38 家屋に関する設備費・工事費・修理費(内装、外装、門・扉・柵など。増改築は除く)	家屋の内装・外装に関する設備、器具類及び設備工事、修理のための費用。 なお、修繕材料費は除く。 ○ エコキュート、システムキッチン、システムバス、通風器、換気扇、床下暖房、畳、ふすま、アルミサッシ、アコーディオンカーテン、椅子式階段昇降機、便器付温水洗浄器、洗面化粧台、浴槽、インターホン、ガス給湯器(住宅全体に給湯できるもの)、電気温水器、ブレーカー、風除室 ○ テラス、ベランダ、温室、物干台、プレハブの物置、ソーラーシステム、燃料電池、エネファーム、煙突、防犯灯、庭石、庭木・植木代 ○ 設備器具の部品 ○ エアコン取付代、畳替代、板ガラス取替代、サッシ修理代、床張替代、ふすま張替代、外壁塗装 ○ フローリング工事費、電気やガスなどの設備工事費及び修理費、温風ヒーター取付工事費、ボイラーの修理費、電話設備工事費、インターネット設備工事費、設備器具の取付工事費、屋根の修理費、ベランダ工事代、屋上防水工事費、ガレージ工事費、煙突の掃除代、ブザー・ベル取付代、白あり駆除検査・工事費、アンテナ工事、土留め工事、灯油タンク内清掃、太陽光発電工事 × 増築・改築・新築費用、解体費用 × 照明器具、LED蛍光灯 × 給排水関係工事費→39へ × 庭・植木の手入れ代→40へ × エアコン購入代金→31へ

商品・サービス名	内容例示
39 給排水関係工事費(台所、浴室、トイレ、配水管の修繕維持・保守点検など)	台所、浴室、洗面所、トイレ、水道、排水管などの水回り設備に関する工事費、修繕維持費、保守点検費。 ○ 排水管清掃代、水洗トイレ工事費、水漏れ修理、浴室改修工事費、台所改造工事費、井戸工事費、水道工事費、下水道工事費、システムキッチン取付料、給水給湯工事、水道蛇口修理、給湯設備更新 × 水回り設備以外に関する工事費・修繕維持費及び保守点検費、部品(蛇口など)購入、浄化槽 × 設備器具代(システムキッチン・便器付温水洗浄器・洗面化粧台・浴槽など)→38へ × 浴室タイル修理代→38へ
40 庭・植木の手入れ代(庭・植木のせん定代、造園料金など)	植木や庭の維持、管理に必要なサービスに関するもの。 ○ 庭・植木のせん定代、庭木薬剤散布代、植木屋支払い、庭職人支払い、造園代金 × 草花、草花の種・球根等の園芸用品、肥料、土、植木鉢、支柱、殺虫剤、消毒液などの園芸用品 × 庭石・庭木・植木代→38へ
41 自動車 新車 ※購入月に全額を記入	購入時の標準装備品を含めた本体価格(環境性能割を含む)。 なお、買い替えによる下取りがある場合は、下取り額を差し引いた金額。 新古車は中古車に含む。 ○ 軽自動車、普通自動車 ○ ハイブリッド車、電気自動車 ○ キャンピングカー × 自家用以外の営業用での購入 × 自動車税種別割、重量税、登録料、特別仕様料、付属品代 × 自賠責又は任意の自動車保険料→43又は44へ × 自動車以外の輸送機器(オートバイなど)→45へ × 自動車の整備・修理費→46へ
42 中古車 ※購入月に全額を記入	

6

「特定商品・サービス」の内容例示(つづき)

商品・サービス名		内容例示
43	自動車保険料	<p>自賠責 ※車検・購入時に要記入</p> <p>自動車損害賠償責任保険(自賠責)の保険料。購入時及び車検時にかかる自動車保険料。</p> <ul style="list-style-type: none"> × オートバイ保険料などの自動車以外の輸送機器の保険料、交通事故傷害保険料 × 任意加入保険料→44へ
44		<p>任意</p> <p>自賠責以外の任意加入保険の保険料。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 車両保険料、対人賠償保険料、対物賠償保険料、搭乗者傷害保険料、ドライバー保険料、自家用自動車総合保険(SAP)料、自動車総合保険(PAP)料、自動車保険(BAP)料 × オートバイ保険料などの自動車以外の輸送機器の保険料、交通事故傷害保険料、レンタカー保険料 × 自動車損害賠償責任保険料(自賠責)→43へ
45	自動車以外の原動機付輸送機器(オートバイなど)	<p>自動車以外の原動機付きの乗物で、購入時の標準装備品を含めた本体価格(取得税を含む)。中古購入を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクーター、電動三輪・四輪車、モーターボート、ヨット × 電動アシスト自転車、自転車 × オートバイ保険料などの保険料 × 自動車購入→41又は42へ
46	自動車整備費(修理代、車検などの技術料)	<p>自動車本体の整備、修理に必要なサービスに関するもの。自動車関連用品の取付代・修理代や自動車部品代は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期点検料、保安確認料、車検のための整備費、グリスアップ、チューンナップ、エンジン周りの洗浄錆止め代、タイヤ交換工賃、ホイールバランス調整工賃 × 自動車部品代(タイヤ・バッテリー・オイル・サイドミラーなど) × 自動車関連用品(カーナビ・カーステレオ・カーワーラーなど)の取付代・修理代 × 自動車以外の輸送機器整備費、バッテリーの充電代

商品・サービス名		内容例示
冠婚葬祭、仕送り金		
47		<p>挙式・披露宴などの婚礼費用(宿泊費、交通費、お祝い金は除く)</p> <p>新郎・新婦にかかる婚礼費用。世帯員以外の新郎又は新婦のために、直接式場などに支払った場合を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 挙式の費用、結婚式費用、写真代 ○ 披露宴に用いる貸衣装代(新郎・新婦に限る) × 交通費、新郎・新婦以外の貸衣装代、婚礼関係の積立金・掛金、嫁入道具、後日のお返し物 × 挙式前後の宿泊や新婚旅行などの宿泊料→05へ × お祝い金、結納金、仲人への謝礼金、世帯員以外の人々挙式・披露宴費用として渡した場合
48		<p>葬儀・法事費用(施主にかかる費用。宿泊費、交通費、香典料は除く)</p> <p>葬儀・法事の施主として行った費用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 葬儀屋・法事費用(会葬のお礼・戒名料・食事代など) × 交通費、葬儀関係費の積立金・掛金 × 葬儀・法事の際の宿泊料→05へ × 仏壇・墓石→49へ × 香典料、親族の葬儀・法事費用を負担した場合
49		<p>信仰関係費(仏壇、神棚、墓石の費用。寺・神社などへの寄付など)</p> <p>信仰関係にかかる一切の費用。祭具、墓石等も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寺の維持費、神社の氏子費、寺・神社への寄付、教会費、教会献金、宗教団体の会費、宗教団体の寄付、御経料、永代料、供養料、さい錢、お札、お守り、宗教的講などの掛金、塔婆料、寺の婦人会費、おとき料、お寺志、お布施、地鎮祭、建築志納金、神社祭典費、お宮参り費用、祈とう料、安産祈願料、盆供養の諸経費、生前戒名料、墓石戒名彫代、納骨堂・墓地の管理料・使用料、朱印代、墓石・墓地の改修費、墓地代、神棚、神仏具などの修理代、経机、位牌、線香、ろうそく、数珠、靈場白衣(遍路用白衣) × 教本、仏花 × 親族の墓石代などの費用を負担した場合
50		<p>仕送り金(世帯外の人への生活費、家賃、授業料などの継続的な送金。 家賃や授業料を直接支払った場合は除く)</p> <p>自分の世帯以外の方に対し、生活費、家賃、授業料などのために継続的に送金したお金。</p> <p>家賃や授業料などを直接支払った場合は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> × ご祝儀、ご香典

7

「インターネットを利用して購入した商品・サービス」の内容例示

※例示にある○は当該商品・サービスに含まれるもの、
×は含まれないものを示しています。

商品・サービス名		内容例示
51	贈答品(お中元・お歳暮、他の世帯へのお祝い品など)	<p>自分の世帯(住居と生計を共にする人)以外の他の世帯へ贈与する品物。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ お中元、お歳暮、お祝い品、お見舞い品 ○ 自分の世帯以外の両親や孫へのプレゼント × 自分の世帯内でのプレゼント→52~72へ
52	食料品(健康食品は61へ)	<p>飲料・出前以外の食用のもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 穀類、魚介類、肉類、乳卵類(牛乳を含む)、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、菓子類、調理食品、出前以外の弁当 × 贈答用として購入した食料品、飲料、出前→51へ × 外食をした場合→54へ × 健康食品(サプリメントなど)→61へ × ふるさと納税の返礼品として受け取った食料品
		<p>乳製品、薬用品以外の飲み物(素材となる茶の葉や、粉末なども含む。)。缶・瓶・パック・ペットボトル入りも含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 茶類、コーヒー・ココア、酒類 ○ 健康食品(飲料タイプ) ○ 経口補水液 × 牛乳、粉ミルク→52へ × 出前で一緒に購入した飲料→54へ × ふるさと納税の返礼品として受け取った飲料
53	飲料(酒類を含む)	<p>飲食店から提供されるもの。インターネット予約による外食も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宅配すしや宅配ピザと一緒に購入した飲料・サイドメニュー・アラカルトなど ○ インターネットでレストランなどを予約し、外食をした場合(インターネット上で決済した場合も含む) ○ インターネットでクーポンチケットを購入し、通常より安く外食をした場合 × ネットスーパーで購入し、配達された食料品→52へ
54	出前(弁当、宅配のピザなど。外食を含む)	

商品・サービス名	内容例示
55	<p>家電(ガス器具、電子楽器、周辺機器や部品、消耗品を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 掃除機などの家常用耐久財、冷暖房用器具、パソコンなどの教養娯楽用耐久財、ゲーム機本体などの教養娯楽用品、携帯電話などの通信機器。 ○ ガス器具(ガスコンロ(据置き型)など) ○ 家電製品(電子レンジ、冷蔵庫、掃除機、洗濯機など)、エアコン、携帯型音楽・映像用機器、パソコン、カメラ、ビデオカメラ、ゲーム機本体、スマートフォン、携帯電話 ○ 電子楽器(電子ピアノ、エレキギターなど) ○ プリンターのインクタンク、ヘッドフォン × 照明器具→56へ × CD、DVD、パソコン用ソフト、ゲームソフト→65へ × 電子楽器以外の楽器(ピアノ、バイオリンなど)→72へ × ガスコンロ(ビルトイン型)→72へ × 電池→72へ × デジタル体重計→72へ
56	<p>家具(一般家具、照明器具、カーテン、寝具類など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般家具(食卓セット、応接セット、食器戸棚など) ○ 室内装備・装飾品(照明器具、室内装飾品、敷物、カーテン、クッション、掛時計、置時計など) ○ 寝具類(ベッド、布団、毛布、乳児用寝具、タオルケットなど) × スリッパ→59へ × バスタオル→72へ × 腕時計、懐中時計→72へ × 観葉植物→72へ × 茶わん・皿・鉢などの食器類、鍋・やかんなどの台所用品、家事雑貨、家用消耗品→72へ × 学習用机→72へ
57	<p>紳士用衣類(中学生以上、和服を含む)</p>
	<p>中学生以上の女性用の衣類。和服も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スーツ、上着、ズボン、コート、ワイシャツ、セーター、浴衣、下着 × 身の回り用品(ハンカチ、タイピン、かつらなど)→72へ × レンタル料(結婚式や披露宴に花婿やその親族が用いる衣装のレンタル料など)→72へ
58	<p>婦人用衣類(中学生以上、和服を含む。アクセサリーは72へ)</p> <p>中学生以上の女性用の衣類。和服も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スーツ、上着、スカート、ワンピース、コート、ブラウス、セーター、浴衣、下着 × 身の回り用品(アクセサリー類、ウイッグなど)→72へ × レンタル料(結婚式や披露宴に花嫁やその親族が用いる衣装のレンタル料など)→72へ

7

「インターネットを利用して購入した商品・サービス」の内容例示(つづき)

商品・サービス名		内容例示
59	衣類・履物(続き)	<p>履物類、「57 紳士用衣類」及び「58 婦人用衣類」以外の身に着けるもの。乳児から小学生までを対象とした子供用衣類。和服も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サンダル、スリッパ ○ 子供服、乳児服、子供用和服 ○ 帽子、ネクタイ、靴下、マフラー、スカーフ、手袋、ストッキング × 身の回り用品(ハンカチ、タイピン、髪留め、鞄、傘、アクセサリー類など)→72へ × 仕立て、リフォーム代、洗濯代、クリーニング代、靴などの修理・加工費→72へ × レンタル料(七五三に子供が用いる衣装のレンタル料など)→72へ
60	医薬品(医薬部外品を含む)	<p>医薬品及び医薬部外品。錠剤、ドリンク剤など形状は問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ しつぷ、せき止め ○ 薬用化粧品、薬用シャンプー ○ 栄養ドリンク、ビタミン剤、肝油ドロップ、カルシウム剤 × 健康食品(サプリメントなど)→61へ × 保健医療用品・器具(紙おむつ、コンタクトレンズなど)→72へ
		<p>栄養成分の補給など保健・健康増進のために用いる食品であって、錠剤、カプセル、か粒状、粉末状、粒状、液(エキス)状など通常の医薬品に類似する形態をとるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プロテイン(粉末状) ○ 青汁、アロエ、ケールなどの錠剤、カプセル ○ プルーンエキス食品、クロレラ加工食品 ○ オタネ(高麗)ニンジン根加工食品、朝鮮人参 ○ ハツ目うなぎ・まむし・スッポンなどの加工食品 × オロナミンC、デカビタ、リアルゴールドなどの炭酸飲料水→53へ × 健康食品(飲料タイプ)→53へ × 医薬品・医薬部外品→60へ
62	化粧品(洗顔石けん、シャンプーなどは72へ)	<p>化粧クリーム、化粧水、ファンデーション、口紅、香水、白髪染めなど。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整髪・養毛剤、化粧クリーム、化粧水、乳液、ファンデーション、口紅 ○ 香水、オーデコロン、アイシャドー、アイブロウ、チーク、マスカラ、マニキュア液、白髪染め、おしゃれ染め × 理美容用電気器具(ヘアドライヤー、ホットカーラー、電気かみそりなど)→55へ × 薬用化粧品→60へ × 理美容用品(歯ブラシ、ヘアブラシ、浴用・洗顔石けん、シャンプー、ヘアコンディショナー、歯磨き)→72へ

商品・サービス名		内容例示
63	自動車等関係用品(自動車、オートバイ、自転車などの本体や部品を含む)	<p>自動車、オートバイ、自転車などの輸送機器(中古品も含む.)。それらの維持、使用のために必要な商品及びサービスに関する支出を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車、オートバイ、スクーター、自転車(マウンテンバイク、電動アシスト自転車など) ○ 自動車等の部品(タイヤなど)、関連用品(カーステレオ、クリーナー、ヘルメットなど) ○ 環境性能割 × 自動車保険料(自賠責、任意)→68へ × 自動車教習料、JAFの入会費、車検代・修理代、駐車場料金→72へ
64	書籍(新聞、雑誌、カレンダーなどの印刷物を含む。電子書籍は66へ)	<p>新聞、雑誌、カレンダーなどの印刷物や書籍。古本も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞、雑誌、週刊誌、書籍、コミック、印刷物(映画のパンフレット、ポスターなど) × デジタル版の新聞・雑誌など→66へ × 漫画・新聞・雑誌などを読むソフト・アプリ→67へ
65	音楽・映像ソフト(CD、DVDなど)、パソコン用ソフト、ゲームソフト	<p>録音・録画されている各種記録媒体。レンタルしたものも含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CD・DVD・ブルーレイディスクソフト、ビデオテープ、パソコン用ソフト、ゲームソフト × ソフト・アプリをダウンロードした場合→67へ
		<p>パソコンや携帯電話、タブレット型端末などで読むタイプの書籍。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有料購読のデジタル版の新聞・雑誌、有料ブログの購読料 ○ デジタルコミック ○ 電子書籍の読み放題の月額代金 × データが収録されたCD・DVD・ブルーレイ→65へ × 漫画・新聞・雑誌などを読むソフト・アプリ→67へ
66	電子書籍(新聞・雑誌などを含む)	<p>パソコンや携帯電話、タブレット型端末などで読むタイプの書籍。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有料購読のデジタル版の新聞・雑誌、有料ブログの購読料 ○ デジタルコミック ○ 電子書籍の読み放題の月額代金 × データが収録されたCD・DVD・ブルーレイ→65へ × 漫画・新聞・雑誌などを読むソフト・アプリ→67へ
		<p>ダウンロードした音楽・映像、ソフト・アプリ。レンタルしたものも含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ iTunes Store、Amazon Music、LINE MUSICなどの音楽配信 ○ ダウンロードしたパソコンや携帯電話、タブレット型端末用のアプリ ○ ダウンロード版のNintendo Switch2やPlayStation5などのゲームソフト ○ ゲームの有料課金アイテム ○ Netflix、FOD、U-NEXTなどの動画配信
67	デジタルコンテンツ	<p>ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど</p>

7

「インターネットを利用して購入した商品・サービス」の内容例示(つづき)

商品・サービス名		内容例示
68	保険(生命保険、医療保険、自動車保険、火災保険など) ※掛け捨て型のみ	保険掛金は、掛け捨て型のみ。積立型は含まない。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自賠責(自動車損害賠償責任保険) ○ 自賠責以外の任意で加入した自動車保険 ○ インターネットで購入又は手続きした各種保険(コンビニエンスストアなどでの支払いも含む) × ペット保険料→72へ
69	宿泊料(ホテル、旅館など)、運賃(鉄道、航空運賃など)、パック旅行費	インターネット上で決済 宿泊料、運賃、パック旅行費(インターネットで決済まで済ませた場合)。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ホテル料金、旅館代金、山小屋宿泊料、バンガロー宿泊料、貸別荘の借料 ○ レンタカー・カーシェアリングの代金 × 出張など仕事関係のための宿泊料、運賃、パック旅行費→調査対象外(72にも含めないでください)
70	上記以外の決済(インターネットでは予約のみ)	宿泊料、運賃、パック旅行費(インターネットで決済を行わなかった場合)。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ホテル料金、旅館代金、山小屋宿泊料、バンガロー宿泊料、貸別荘の借料を現地で支払 ○ レンタカーの代金を現地で支払 ○ 新幹線の券を駅で購入 × 出張など仕事関係のための宿泊料、運賃、パック旅行費→調査対象外(72にも含めないでください)
71	チケット(映画、演劇、コンサート、スポーツ観戦など。 商品券などは72へ)	入場チケット料金や、観覧チケット料金。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 映画、演劇、コンサート、落語、歌舞伎、テーマパーク、文化施設、スポーツ施設などの入場チケット料金 ○ スポーツ、展望施設などの観覧チケット料金 ○ オンラインライブ配信 × 商品券→72へ
72	上記に当てはまらない商品・サービス(アクセサリー、家事雑貨など)	上記の「52 食料品」から「71 チケット」に該当しない全てのもの(贈答品は、51に記入)。ただし、財産の購入・移動・投資・寄付に当たるものは除く。 <ul style="list-style-type: none"> × 土地・株・金の延べ棒・外貨などの財産の購入→調査対象外 × ネットバンキング→調査対象外 × クラウドファンディングなどの投資→調査対象外 × ふるさと納税などの寄付→調査対象外 × 送料→調査対象外

◆MEMO